

## 青森県三八地区における水道事業広域連携の検討・協議について

青森県三八地区の水道事業体の持続可能な経営の確保、基盤強化を図るため、令和4年度から広域連携に関する検討・協議を始めます。

### 1. 広域連携の協議に至る背景

水道事業を取り巻く経営環境は、急速な人口減少や、施設・管路の老朽化等に伴い、急速に厳しさを増している。こうした中、住民生活に必要なライフラインとしての水道事業を確保するため、中長期的な見通しに基づき早急に経営基盤の強化をすすめる必要がある。

そのため、総務省及び厚生労働省では、市町村等で実施している水道事業について、市町村の区域を越えた広域化を推進している。それに基づき、青森県において令和4年度末までに「水道広域化プラン」を策定することとし現在、策定作業を進めている。

水道事業体によっては、単独経営での持続が困難の状況が陥るおそれがあり、重要性、緊急性の高い喫緊の課題であるという、三八地区の水道事業体の共通認識から、早急に広域連携に関する検討が必要である。

### 2. 検討体制

3町1村及び八戸圏域水道企業団の5つの水道事業体で構成する「青森県三八地区水道事業広域的連携等任意協議会（仮称）」において検討する。

- ・協議会設置時期は、令和4年4～5月頃を予定。
- ・協議期限は、令和6年度末までを予定。
- ・任意協議会内に検討部会を設置し、具体的な検討を行う。
- ・検討部会内での検討内容について、管理経営部門、技術部門に細分化し、各部門内に分科会を設け、個別事項に係る現状、課題、目標設定、広域化の実現可能性等に係る分析立案等を行う。

### 3. 検討する広域連携の類型

- ・事業の統合
- ・経営の一体化
- ・施設の共同化
- ・管理の一体化（事務の広域的処理）
  - ア. 管理経営部門（総務関係、企画関係、経理関係、経営関係、災害対策関係）
  - イ. 技術部門（給水装置関係、建設・工務関係、維持管理関係（施設・設備・管路、水質）

### 4. 広域連携による効果額の試算及び将来推計について

当分の間、青森県が作成した水道広域化プランにおける推計を活用し検討する。そのほか、各水道事業体の経営戦略や検討部会での試算及び推計内容も併せて活用する。